

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

| | | | | | |
|--|---------------------------------------|---|---|---------------------|----------------|
| 事業名 | 一般国道58号 読谷道路 | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 内閣府 沖縄総合事務局 |
| 起終点 | 自：沖縄県読谷村親志 至：沖縄県読谷村古堅 | | | 延長 | 6.0km |
| 事業概要 | | | | | |
| 一般国道58号は、沖縄本島西海岸を南北に走る交通の大動脈であり、沖縄本島中南部の人口集中地域や県都那覇市と、沖縄本島北部の観光・リゾート地域及び農山村地域を結ぶ主要幹線道路である。読谷道路は沖縄西海岸道路の一翼を担い、本島北部と中南部を結ぶ主要幹線道路となり、読谷村、嘉手納町の国道58号の交通混雑の緩和はもとより、地域の産業、観光及び地域振興プロジェクトを支援する道路である。 | | | | | |
| H13年度事業化 | H一年度都市計画決定 (H一年度変更) | H13年度用地着手 | H13年度工事着手 | | |
| 全体事業費 | 620億円 | 事業進捗率 | 約24% | 供用済延長 | 2.8km |
| 計画交通量 | 27,600台/日 | | | | |
| 費用対効果分析結果 | B/C (事業全体) 3.2 (残事業) 3.6 | 総費用 (残事業)/(事業全体) 340/569億円 事業費：320/536億円 維持管理費：20/33億円 | 総便益 (残事業)/(事業全体) 1,221/1,801億円 走行時間短縮便益：1,045/1,519億円 走行経費減少便益：121/205億円 交通事故減少便益：54/78億円 | 基準年 平成25年 | |
| 感度分析の結果 | | | | | |
| 【事業全体】 交通量：B/C=3.0~3.3 (交通量±10%) 事業費：B/C=3.0~3.4 (事業費±10%) 事業期間：B/C=3.0~3.3 (事業期間±20%) | | | | | |
| 【残事業】 交通量：B/C=3.4~3.8 (交通量±10%) 事業費：B/C=3.3~4.0 (事業費±10%) 事業期間：B/C=3.4~3.8 (事業期間±20%) | | | | | |
| 事業の効果等 | | | | | |
| ①円滑なモビリティの確保 ・現道の損失時間の削減が見込まれる。【529万人時間/年→235万人時間/年】(未整備→完成4車線) | | | | | |
| ②都市の再生 ・読谷村大湾地区(25.4ha)にて「大湾地区土地区画整理事業(H24工事開始)」、読谷道路を含む大木地区(18.3ha)にて「大木地区土地区画整理事業(H25年組合設立予定)」を実施(計画)中。 ・読谷道路を含む読谷補助飛行場跡地における、公共施設、道路、農地の基盤整備が進行中 | | | | | |
| ③個性ある地域の形成 ・世界遺産である座喜味城址から近郊の観光拠点である北谷町(アメリカビレッジ)への所要時間が約21%短縮。【24分→19分】(未整備→完成4車線) | | | | | |
| ④安全で安心できる暮らしの確保 ・読谷村役場から第3次医療施設である県立中部病院への所要時間が約10%短縮。【31分→28分】(未整備→完成4車線) | | | | | |
| ⑤地球環境の保全 ・CO2排出量が約1.5万t/年削減(0.8%)削減【188.3万t/年→186.8万t/年】(未整備→完成4車線) | | | | | |
| ⑥生活環境の改善・保全 ・NOx排出量が約26.67t/年削減(38.4%)削減【69.39t/年→42.73t/年】(未整備→完成4車線) ・SPM排出量が約1.67t/年削減(39.8%)削減【4.20t/年→2.52t/年】(未整備→完成4車線) | | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 | | | | | |
| 沖縄西海岸道路は、沖縄本島の骨格となるハシゴ道路を構成する主要な幹線道路の地域高規格道路であり、那覇空港自動車道、沖縄自動車道と一体となって、車社会である本県の振興発展に極めて重要な役割を担っている。 読谷道路は、その沖縄西海岸道路の一部を形成し、読谷村、嘉手納町における国道58号の混雑緩和、地域の産業、観光及び地域振興プロジェクト支援する道路である。 現在、一部暫定供用しているが、暫定供用後も国道58号現道の交通量は設計基準交通量を約1万台上回っており、読谷道路全線整備による交通の転換が期待される事、周辺地域において住宅や商業施設等 | | | | | |

の整備により今後さらに人口や来訪客の増加が見込まれていること等から、全線を結ぶ早期整備が必要と考える。

したがって、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意する。

事業評価監視委員会の意見

対応方針（原案）に対して審議を行った結果、「事業継続」で了承された。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・ 国道58号現道の交通量は交通容量を上回っている。
- ・ 読谷村の人口、主要観光施設の入込み客数は増加傾向である。
- ・ 平成18年に読谷補助飛行場が返還されており、その中心を通過する読谷道路を中心とした基盤整備、土地区画整理事業が進行中（計画中）。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・ 読谷道路L=6.0kmのうち、2.8kmが平成25年度までに部分暫定開通済み。
- ・ 事業進捗率約24%（H25.3末現在）、用地進捗率約89%（H25.5末現在）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・ 平成15年4月、平成25年4月に部分暫定2車線開通済みであり、部分暫定開通の一定の効果も発揮されている。今後は早期事業効果発現を図るため、全線開通に向けて、鋭意事業の進捗を図る。

施設の構造や工法の変更等

- ・ 上部工、支承部、擁壁部について、従来工法からNETIS工法へ変更し95,500千円のコスト縮減。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は当初から変わらず、事業を継続する必要があるため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。